



基労発 0428 第 1 号

平成 26 年 4 月 28 日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



「平成 26 年 労務費率調査」の協力依頼について

貴会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、労働基準行政、とりわけ労災保険行政の運営につきまして、常日頃より多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災保険制度においては、請負による建設の事業における労災保険料の算定に当たり、下請業者も含めた全ての賃金総額を正確に算定することが困難である場合には、請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額とみなすという特例があります。

現在の労務費率は、平成 24 年度から適用されているものですが、作業の効率化、建設コスト縮減の推進等により請負金額と賃金総額の実態に変化が生じていることが考えられます。

そこで、厚生労働省では、別添のとおり、工事の請負代金の額、支払賃金総額等について調査を実施し、その調査結果を踏まえ労務費率の改定について検討する予定です。

つきましては、本調査の実施についてご理解を賜るとともに、貴会会員の方々に調査票が送付されてきた際には本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただけるよう周知方よろしくお願い申し上げます。

労務費率調査

□調査の概要

・ 調査の目的

請負による建設の事業について、賃金実態を把握し、労災保険料の算定に用いる労務費率の見直しに資することを目的とする。

・ 調査の時期

平成 26 年 5 月 19 日～6 月 9 日

・ 調査事項

ア 工事の名称、期間及び内容

イ 下請事業者数

ウ 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額

エ 労災保険に係る確定保険料額及び保険料額の算定方法

オ 支払賃金総額

カ 延労働者数

・ 調査の対象

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に終了した請負金額 500 万円以上の建設事業（一括有期事業については、一括された工事のうち、当該期間に終了したもの）

・ 調査の方法

厚生労働省から郵送により事業者へ直接調査票を送付し、事業者自らが調査票に記入（自計報告）の上、郵送により厚生労働省に返送する。

□公表予定

労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会の審議資料として、平成26年冬頃公表予定。

□問い合わせ先

労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室（直通：03-3502-6749）



政府統計

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の
保護に万全を期します。

秘 厚生労働省

平成26年労務費率調査票（一括有期事業場用）

調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検討以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままご記入ください。

○調査の範囲

本調査で対象となる工事は、次頁の最上部に表示されている労働保険番号に係る一括された有期事業のうち、平成24年10月から平成25年9月までの間に終了した代表的な工事（原則として請負金額が500万円以上の工事とし、該当する工事が存在しない場合は最も請負金額の高い工事としてください。）について、下請工事に係る部分も含めてご記入ください。

○調査票の提出先等

本調査についての照会先及び調査票の提出先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館

厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室

（ 電話：03-5253-1111 内線5455又は5454
FAX：03-3502-6747 ）

○調査票の提出期限

調査票の提出は、平成26年6月9日（必着）までをお願いします。

○記入担当者、所属部課名

記入担当者の氏名、所属部課及び電話番号を右下の欄にご記入ください。

○記入上の注意点

黒又は青のペン又はボールペンでご記入ください。

記入担当者、所属部課名		
	部	課
氏名：		
電話：	—	—

事業の名称及び所在地、工事の労働保険番号及び事業の種類番号

シール貼付

※ 所在地・名称に変更等がありましたら、赤色ボールペン等で訂正してください。

以下の質問は、上記の労働保険番号に係る一括された有期事業のうち、平成24年10月から平成25年9月までの間に終了した代表的な工事（原則として請負金額が500万円以上の工事とし、該当する工事が存在しない場合は、最も請負金額の高い工事としてください。）について、下請工事に係る部分も含めてお答えください。

問1 工事の名称、期間及び内容

- (1) 調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。
- (2) 調査対象工事の実際の工事期間をご記入ください。
- (3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を1つ選択してください。

(1) 工事の名称																							
(2) 工事の期間	平成 年 月 から 平成 年 月																						
(3) 事業の種類 (左の欄の番号を1つ選び、○で囲んでください。)	<table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>事業の種類</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>(31)水力発電施設、ずい道等新設事業</td></tr><tr><td>2</td><td>(32)道路新設事業</td></tr><tr><td>3</td><td>(33)舗装工事業</td></tr><tr><td>4</td><td>(34)鉄道又は軌道新設事業</td></tr><tr><td>5</td><td>(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)</td></tr><tr><td>6</td><td>(38)既設建築物設備工事業</td></tr><tr><td rowspan="3">7</td><td rowspan="3">(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの</td></tr><tr><td>8</td><td>その他のもの</td></tr><tr><td>9</td><td>7,8を併せて行っているもの</td></tr><tr><td>10</td><td>(37)その他の建設事業</td></tr></tbody></table>	回答	事業の種類	1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	2	(32)道路新設事業	3	(33)舗装工事業	4	(34)鉄道又は軌道新設事業	5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)	6	(38)既設建築物設備工事業	7	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの	8	その他のもの	9	7,8を併せて行っているもの	10	(37)その他の建設事業
回答	事業の種類																						
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業																						
2	(32)道路新設事業																						
3	(33)舗装工事業																						
4	(34)鉄道又は軌道新設事業																						
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)																						
6	(38)既設建築物設備工事業																						
7	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの																						
		8	その他のもの																				
		9	7,8を併せて行っているもの																				
10	(37)その他の建設事業																						

調査対象の工事に係る労災保険の業種を記入いただくこととなります。「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

問2 下請事業者数

調査対象工事の施工に当たったすべての下請事業者数をご記入ください(数次の下請事業者も含み、下請事業者がない場合は「0」をご記入ください)。ただし、警備のみ又は廃土等の輸送のみを委託した事業者は含めないてください。

<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>				事業者(右詰め)

問3 請負金額

- (1) 請負代金の額には、発注者等から請け負った額をご記入ください。
- (2) 請負代金に加算する額には、「(1) 請負代金の額」に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。
- (3) 請負代金から控除する額には、事業の種類が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合のみ、「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

	十億		百万		千		円		
(1)請負代金の額							0	0	0
(2)請負代金に加算する額 〔支給材の価額等〕							0	0	0
(3)請負代金から控除する額 〔機械装置の価額〕							0	0	0

※消費税を含めた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る額をご記入ください。

	十億		百万		千		円		
(1)請負代金の額							0	0	0
(2)請負代金に加算する額 〔支給材の価額等〕							0	0	0
(3)請負代金から控除する額 〔機械装置の価額〕							0	0	0

※消費税を含めた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

問4 確定保険料額（労災保険に係る額）

- (1) 調査対象工事の労災保険に係る確定保険料額をご記入ください。メリット制が適用されている事業場は、メリット制が適用された後の確定保険料額をご記入ください。
- (2) 保険料額を算出するに当たり、実支払賃金額をもとに保険料額を算出した場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額として保険料額を算出した場合は「2」を○で囲んでください。

	十億	百万	千	円
(1)確定保険料額				
(2)保険料額の算出方法				
実支払賃金額をもとに保険料額を算出	1			
請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額として保険料額を算出	2			

問6 延労働者数

調査対象工事の施工に当たった実際の延労働者数（問2で記入した下請事業者を含めます。）を人日でご記入ください。

なお、下請事業者の延労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考にして算出してください。

<例> 1日当たり10人で、工期が30日の場合、 $10 \times 30 = 300$ 人日

下請労働者も含む実際の延労働者数	百万			千			人日
	<input type="text"/>						

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る延労働者数をご記入ください。

下請労働者も含む実際の延労働者数	百万			千			人日
	<input type="text"/>						

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中、調査にご協力いただき、ありがとうございました。